様式第1(その1)号（第4条関係）　　請求日　　年　月　日

境町長　様

施設等利用費請求書（償還払い用）

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【　　年　　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、境町内に居住していることを境町が住民基本台帳で確認すること。

2．実際に利用していることを境町が対象施設に確認すること。

3．利用料の支払い状況を境町が対象施設に確認すること。

4．課税状況を境町が確認すること。

1．施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	印 ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話：

2．認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第30条の4)	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　月　日	フリガナ	
当該月中の住所 □ 現住所のとおり □ 転入した □ 転出した		氏　名	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年　月　日		

3．在籍する幼稚園等について記入

フリガナ		所在地 (町外の場合のみ記入)	〒 電話：
幼稚園等名称			
契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1	□ 月額　円　□ 日額　円　□ 時間　円		
当該月中の在籍状況	□ 期間中在籍 □ 途中入園した □ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入	年　月　日		

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

4．償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※2 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本町指定の委任状を提出してください。

＜裏面も記入して下さい＞

5．施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3	入園年月日(　　年　　月　　日) 入園料(　　円)				
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3　※4	支払った月額利用料（保育料） （c）※3　※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 （e）　※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)
当該月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(10円未満の端数切り捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数として下さい。
（月額上限額：28,000円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円）